

第五次鹿児島市総合計画の策定を進めています!

～基本構想の素案をまとめました。みなさんのご意見をお寄せください。～

【総合計画策定の趣旨】

本市では平成14年に策定し、平成17年に改訂した第四次鹿児島市総合計画(目標年度:平成23年度)に基づいて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきています。

この第四次総合計画の計画期間終了を平成23年度末に控え、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた新たな総合計画「第五次鹿児島市総合計画」の策定を進めています。

今回、第五次鹿児島市総合計画の基本構想(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後、この基本構想(素案)に対し、市民の皆さんをはじめ、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する総合計画審議会、市議会などから幅広くご意見をいただきながら策定に向けた取組を進めることとしています。

総合計画とは?

市が実施する、環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画です。

計画の位置づけ

◆本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政が共に考え共に行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。

◆また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画で、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されることとなります。

策定にあたっての取組指針

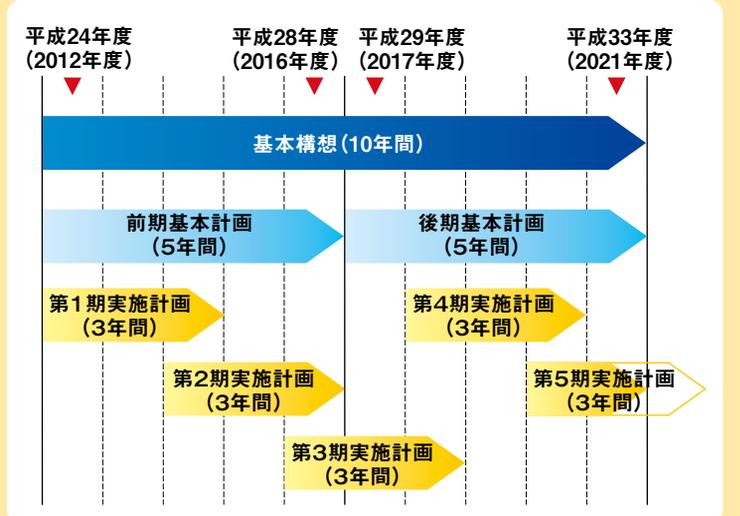
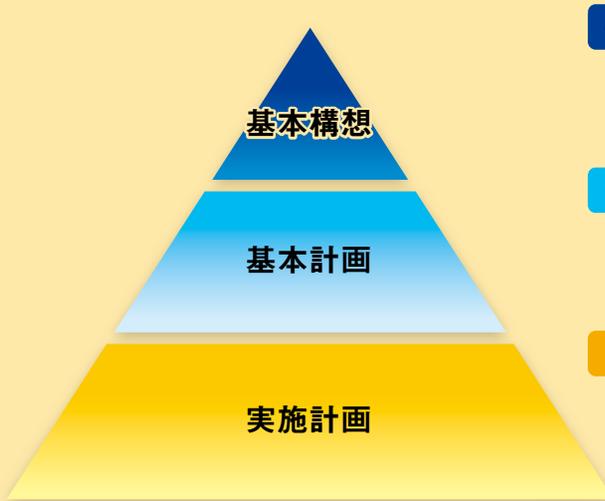
指針 1 「実効性のある計画」とします
“策定”重視→“実行”重視

指針 2 「市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画」とします
総花的→重点的

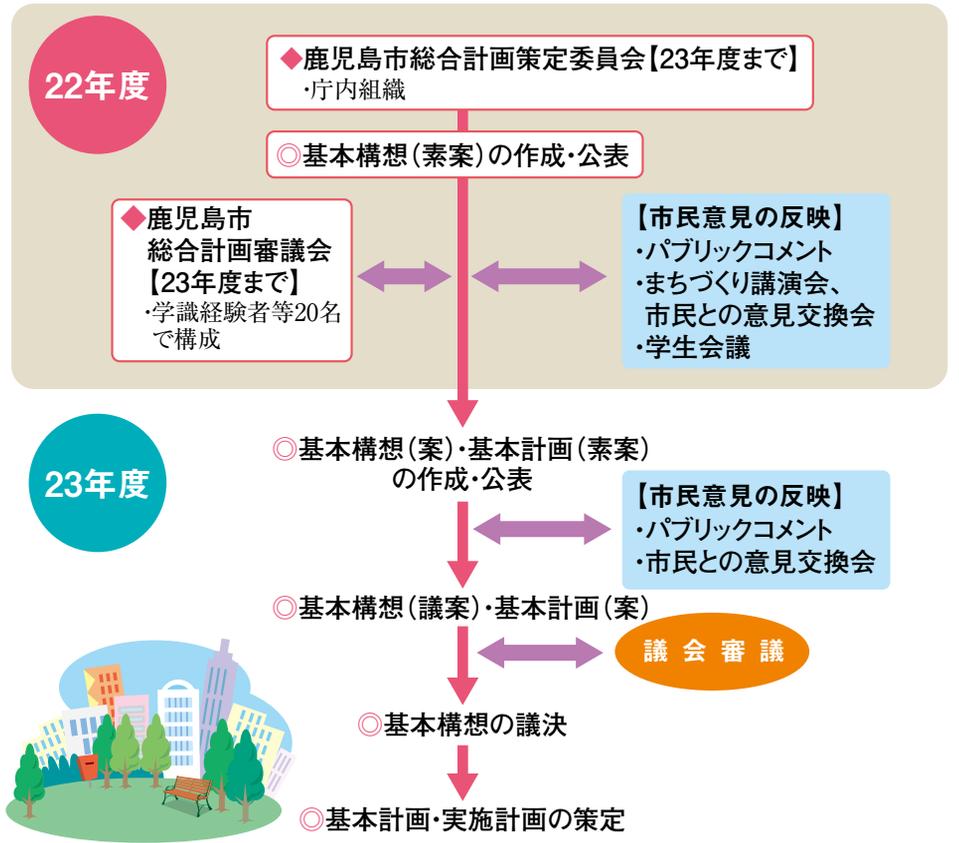
指針 3 「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」とします
造る→創る

指針 4 「協働・連携重視の計画」とします
行政主導→市民参画・市民協働

構成と期間



【総合計画策定のスケジュール案】



地域別意見交換会を開催します

市内15地域において、意見交換会を開催いたします。事前のお申し込みの必要はありませんので、ご自由にお近くの会場へお越しください。

期 日	時 間	会 場	対象地域
11月10日(水)	19:00～20:30	市役所みなと大通り別館6階会議室	中央地域
	19:00～20:30	桜島支所 2階会議室	桜島地域
11月11日(木)	19:00～20:30	県民交流センター 大研修室(第2)	上町地域
	19:00～20:30	吉田公民館	吉田地域
11月12日(金)	19:00～20:30	吉野公民館	吉野地域
	19:00～20:30	郡山公民館	郡山地域
11月15日(月)	19:00～20:30	鴨池公民館	鴨池地域
	19:00～20:30	谷山北公民館	谷山北部地域

期 日	時 間	会 場	対象地域
11月16日(火)	19:00～20:30	城西公民館	城西地域
	19:00～20:30	伊敷公民館	伊敷地域
11月17日(水)	19:00～20:30	武・田上公民館	武・田上地域
	19:00～20:30	東桜島公民館	東桜島地域
11月18日(木)	19:00～20:30	谷山サザンホール 第1会議室	谷山地域
	19:00～20:30	マリソピア喜入 第1会議室	喜入地域
11月19日(金)	19:00～20:30	松元支所 3階会議室	松元地域

鹿児島市まちづくり講演会を開催します

◆日 時 平成22年11月8日(月)14:00～15:30 ◆場 所 中央公民館

◆演 題 かのしまの魅力と今後のまちづくりについて～かのしまを舞台にした映画づくりから感じたもの～

◆講 師 坂上 也寸志 氏(映像プロデューサー)※主な作品:『半次郎』、『チェスト!』、『海の金魚』など

※参加を希望される方は、下記問合せ先にご連絡ください。

ご意見をお寄せください

市では、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら総合計画の策定を進めています。この基本構想(素案)に対するご意見をお寄せください。ご意見は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵便、ファックス、電子メールなど書面での提出をお願いします。

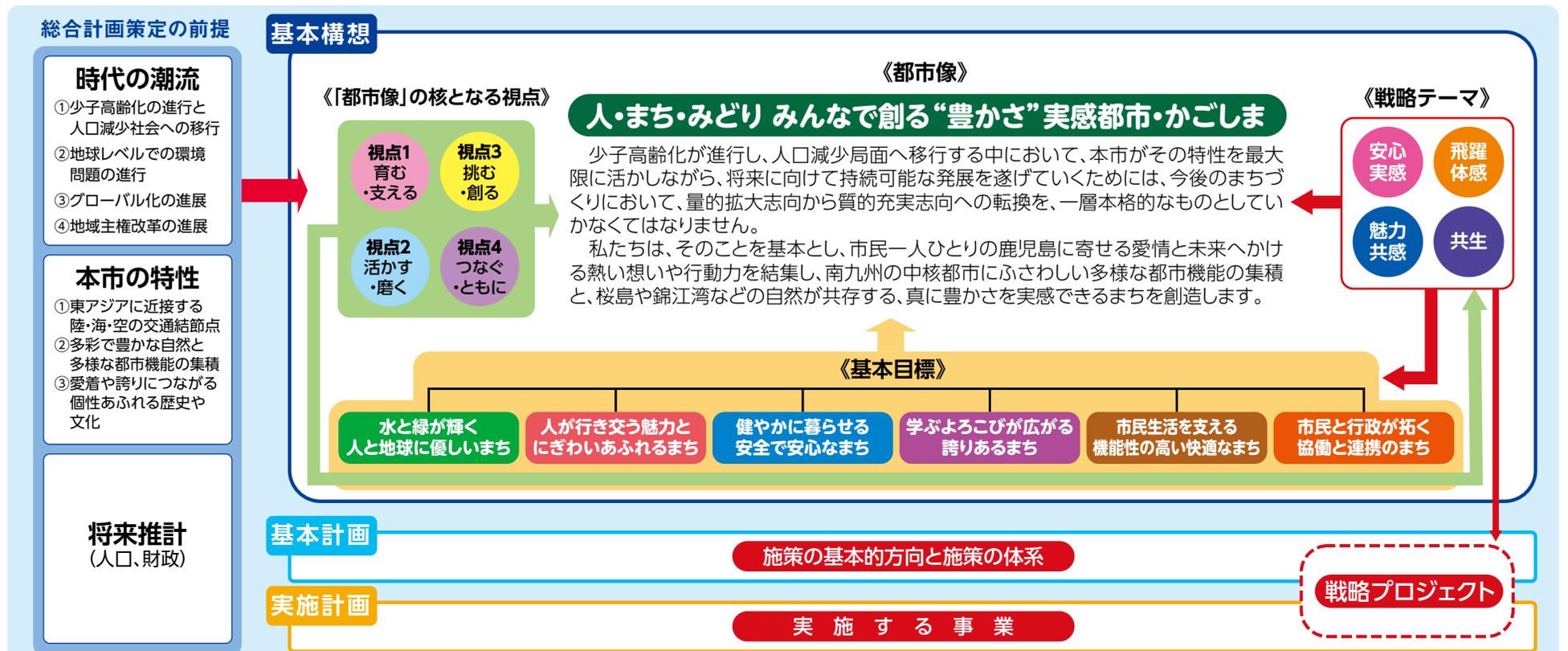
【提出期限】11月30日(火)まで(消印有効)

素案の内容は、本庁、各支所、地域公民館、地域福祉館などのほか、市ホームページでもご覧いただけます。

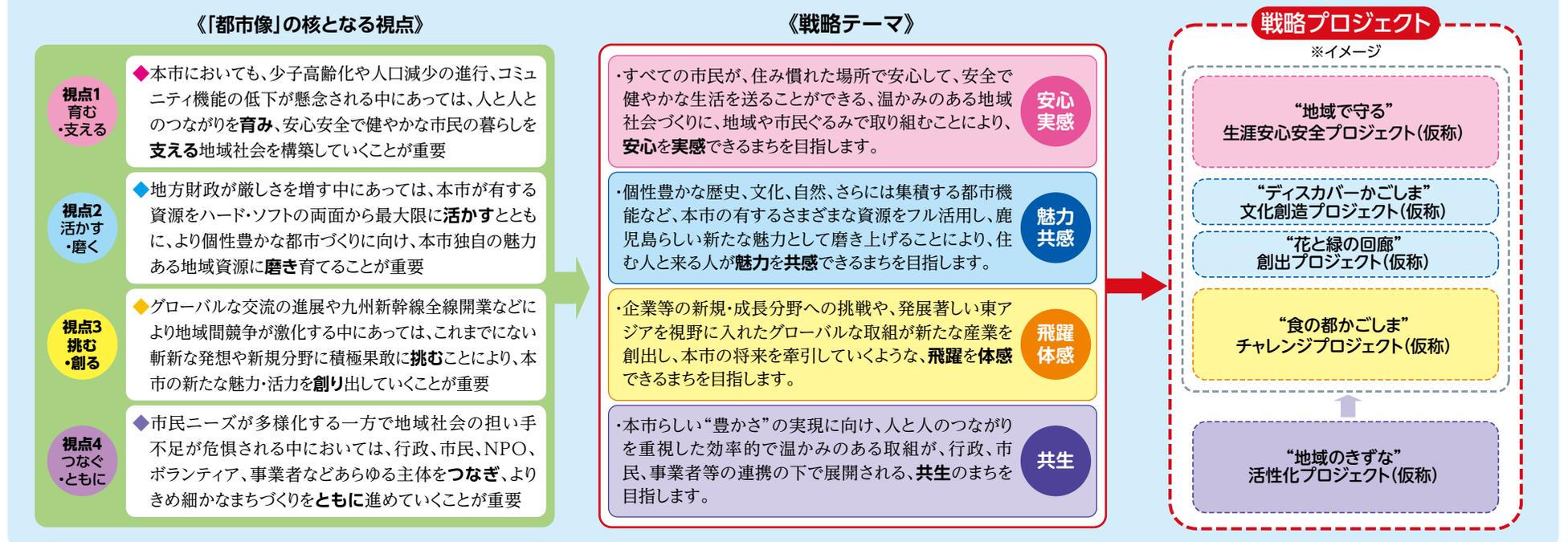
送付先 お問合せ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所 企画財政局 企画部 政策企画課
TEL099-216-1106 Fax099-216-1108
Eメール kikaku5@city.kagoshima.lg.jp
ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

【総合計画の体系図】



基本計画、実施計画は平成23年度中の策定に向けて具体的に検討します。



【基本目標】「都市像」を実現するための基本目標

水と緑が輝く 人と地球に優しいまち [うらおい環境政策]

- 市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会の構築を図るとともに、ごみの減量化や資源化など3R(発生抑制:リデュース、再利用:リユース、再生利用:リサイクル)を推進していくことにより、循環型社会の構築に取り組みます。
- 市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境づくりを推進します。

学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち [まなび文化政策]

- 次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育の充実に取り組むとともに、学校、家庭、地域の連携による教育の推進を図ります。
- 市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境づくりや、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化の創造に取り組めます。
- 人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を図ります。

人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち [にぎわい交流政策]

- 自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、国の内外から多くの人々が訪れる、地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力の創出を図ります。
- 産学官の連携や農商工連携による地域資源を生かした新産業の創出や地元企業の競争力強化など、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります。

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち [まち基盤政策]

- 豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間の形成を図ります。
- 上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境づくりを進めます。
- 広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります。

健やかに暮らせる 安全で安心なまち [すこやか安心政策]

- 家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます。
- 健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、健康・医療の充実を図ります。
- 犯罪や事故、災害などさまざまな危険から市民の生命や財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策など、安心安全なまちづくりに向けハード・ソフト両面から取組を進めます。

市民と行政が拓く 協働と連携のまち [信頼・協働政策]

- 市民が主役の市政の実現を基本に、市民参画や、NPOなど市民活動団体との協働を推進することを通して、市民主体のまちづくり、市民目線に立った施策の展開を図るとともに、多様な地域コミュニティの連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組めます。
- 地域主権改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。